

会員各位

公益社団法人 那覇法人会

何がどうなる？

民法相続法改正のポイント研修会のご案内

I. 相続法の基礎知識 ・相続法改正のきっかけ ・改正の概要

II. ここがポイント！相続法改正

- ・配偶者の居住権の保護 ・持ち戻し免除の意思表示の推定 ・預貯金の仮払い制度
- ・自筆証書遺言の方式の緩和・保管制度 ・遺言執行者の権限の明確化
- ・遺留分制度の見直し ・権利の承継と義務の承継 ・相続人以外の者の貢献の考慮

南城市会場

日時 2019年5月17日（金曜日）午後2時～4時
 場所 ユインチホテル南城 2階「熱意の間」
 【南城市佐敷字新里 1688 電話 947-0111】

那覇会場

日時 2019年5月20日（月曜日）午後2時～4時
 場所 沖縄産業支援センター 312 中ホール
 【那覇市小祿 1831-1 電話 859-6234】

講師 各会場とも 弁護士 川田 浩一朗 先生
 【事務所 那覇市鏡原町 27-1 鏡原産業ビル 1階 電話 996-1586】

会費 会員 無 料 非会員（一般市民）1,000円

申込方法 申込書にご記入の上、FAXにて本会までご送付下さい。

【電話、メールでの申込可。※各会場とも定員に達し次第締め切り致します。】

主催 公益社団法人 那覇法人会

【那覇市鏡原町 27-1 TEL 858-2900 FAX 858-2909】

※ 今年度も地域社会貢献活動の一環として社会福祉施設へタオルの寄贈を企画しています。
 社内やご家庭にタオル（未使用）がございましたら、当日ご持参頂ければ幸いです。

民法相続法改正のポイント研修会参加申込書

年 月 日

○法人名

TEL

参加人数	南城市会場	名	那覇会場	名	担当者名
------	-------	---	------	---	------

※ 参加申込書にご記入頂いた情報は、会員確認及び当研修会に関する連絡のみに利用致します。

※ お手数ですが、お申込の上この申込書を当日受付へご持参下さい。